ISSN 0918-1954

アルパック ニュースレター

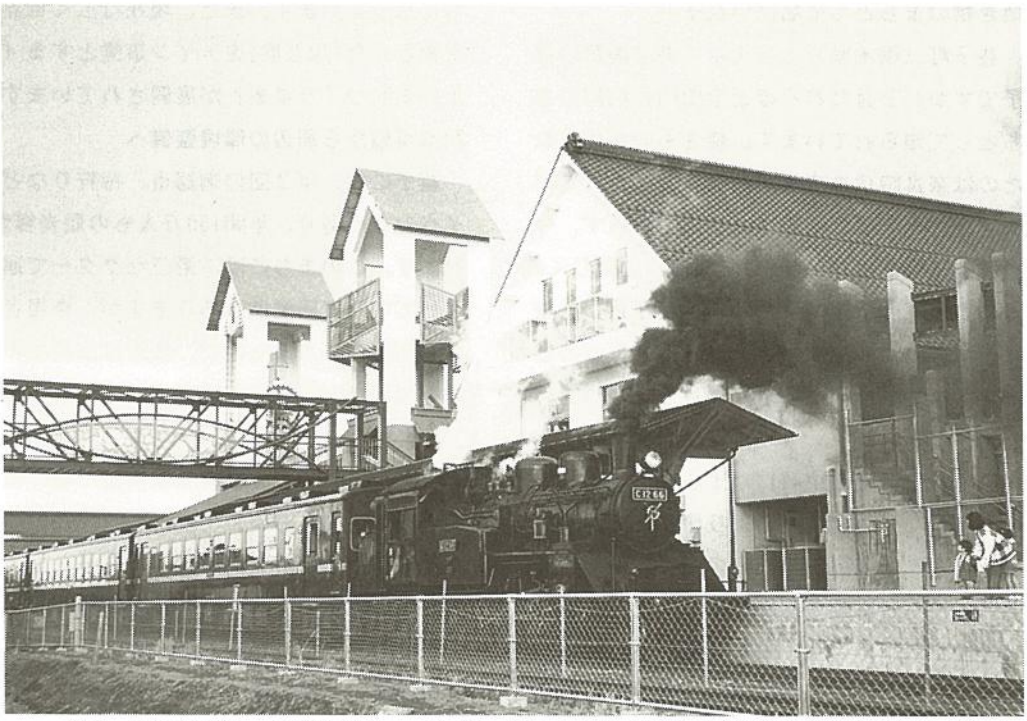

駅舎、福祉センター、保健センター、デイサービスセンターなどによる益子駅前整備が完成しました。
(本文中に関連記事があります)

アルパック　ニュースレター　もくじ　　1998年7月1日

●益子駅舎整備と福祉施設による駅前整備 …… 2
●京都の都心界隈でのまちづくり …… 4
●現代に通じる京の老舗商法 …… 6
●続・きなりの郷の物語 …… 7
●統合的沿岸域管理（ＩＣＭ）はいまや地球的規模の課題 ……10
●変革の勢いと変えられない事情 ……12
●「馬とのふれあいフェスティバル」が開催されました……14
●“自然農”をたずねて ……15
●東海自然歩道 1,370kmを往復歩く ……16
●新刊旧刊書評紹介 ……17
●まちかど ……18

NO.90

地域と暮らしを結ぶ交流拠点として

ー益子駅舎整備と福祉施設による駅前整備ー

小林　佑造

焼き物のまちとして名高い益子

益子町（栃木県）といえば「あの陶器の益子ですか」と言われるほど全国的に陶器のまちとして知られています。焼きものが作られたのは奈良時代までさかのぼると言われていますが、その後の変遷はわかっておらず、今日の益子焼きは1853年（145年前）に同じく陶器のまち笠間（茨城県）から婿養子として来た大塚啓三郎が窯を築き土瓶、行平などの日常生活用品を作ったのが始まりといわれています。

益子焼きは明治中頃には土瓶絵付けに才能を発揮した皆川マス女により徐々に広がり、昭和に入ると濱田庄司氏らの民芸運動により、その性格は日常品から民芸陶器へと変わっていきました。その後、町内へ移り住む陶芸家も増え、現在 300を越す窯元の半数は昭和45年以降に開かれたものです。

このような歴史の中で、益子には師弟関係に縛られることなく受け入れられる土壌が育まれてきました。陶芸を目指す多くの若い人たちが移り住み、人口構成は若年層が多いまちになっています。また、現在は広く世界を対象とした「陶芸展」をメイン事業とする「文化のまちづくり事業」が展開されています。

駅前整備から周辺の環境整備へ

益子には、年２回の陶器市、苺狩りなどのイベントがあり、年間150万人もの観光客が訪れます。このまちには、第三セクターで運行されている真岡鐵道がありますが、来場者の９割強が車によるもので、鉄道は高校生の通学専用列車と言っても過言でないという現状です。

また、まちの中心である城内坂では、整備が始まっているものの、駅から 1.2kmの間にある商店街には活気が無く、まち軸としての発展整備のために活性化をどうするかがまちづくりの懸案の事項でした。その一環として益子駅前整備が位置づけられ、推進プログラム策定と施設整備の企画コンペが発注され、私たちも参加させていただきました。

駅前整備に福祉施設が位置づけられたのですが、その背景には、企画担当者の“駅施設の建て替えだけでなく、既存保健センターを

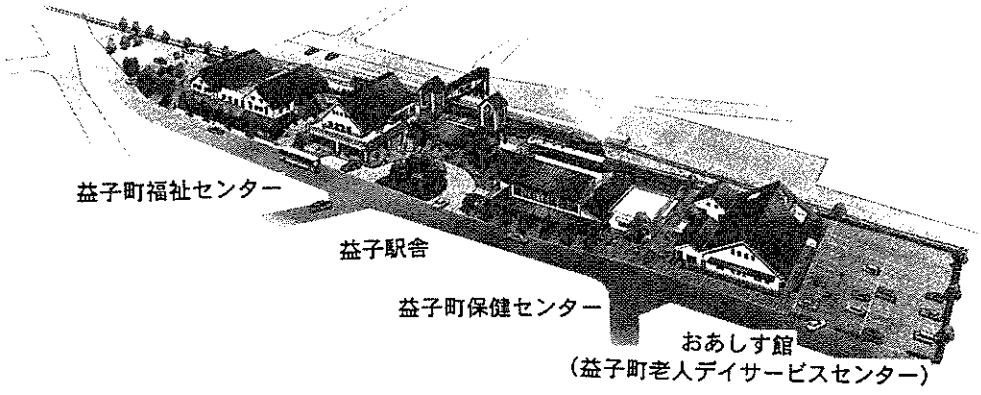

補助金・事業債	福	駅	保	老
〈補助金　３２％〉				
・地域個性形成事業補助		◎		
・誇れるまちづくり事業補助	○	○		
・ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ施設整備費補助				◎
・ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ設備整備費補助				◎
・市町村保健ｾﾝﾀｰ施設整備費補助			◎	
・地域福祉ｾﾝﾀｰ建設費補助	◎			
・ふるさと創生基金充当		○		
〈事業債等　５８％〉				
・都市生活環境整備事業債		○		
・地域総合整備事業債	○			
・ふるさとづくり事業債		○		
・地域福祉推進特別対策事業債	○			
・厚生福祉施設整備事業債				○
・一般単独事業債			◎	
・市町村振興資金	○	○		○
〈町単費　１０％〉				

◎：国　○：県　％は総事業費に対する率
福：福祉ｾﾝﾀｰ　駅：駅舎　保：保健ｾﾝﾀｰ
老：老人デイサービスセンター

活かし人の集まる環境づくりがなければ整備する意味がない”との議論がベースになっているとのことです。

そこからの事業推進がこの事業の真骨頂といえます。お金がないのにどうして事業を成立させればいいのか。そこから補助金・事業債の調査が始まり、別表のように14の補助金・事業債の交渉が始まりました。

施設建設費、外構工事費、モニュメント費、それらが重複せず、より多くの対象事業となるために、施設建物も重複することを避け、独立性を持たせながら一体施設として利用可能な建築計画が要求されました。立体的に重複するところは町担当者が足繁く県庁に通い確認を取り詰めていきます。我々は話を聞くだけで担当者の粘り強い交渉にただただ感心するのみでした。その努力によって平面的・立体的にも分断されることなく、鉄道をまたいでまでつなげることが出来ました。

その反動と言っては語弊がありますが、施設分散化の中での工事費の圧縮、工事予算の２割カットなど、私たちは「エッ」と言う声を何度か上げさせてもらう厳しい仕事ではありました。しかし、一方では楽しく仕事をさせてもらったことも事実です。

コンペ時の設計主張として①地域の個性的風景を構成する文化の形象化の具現化、②施設利用の利便性と交通環境の安全性確保、③自然エネルギーの活用と環境への配慮、④駅・福祉施設それぞれの機能の明確化、⑤愛着のわく親しみやすい環境の実現、⑥駅周辺の土地の持つ意味を活かす、⑦駅周辺からまち全体へのまちづくりの波及、をあげております。どこまで消化できたのかは現地を見ていただきご批評をいただければ幸いです。

（東京事務所　こばやし　ゆうぞう）

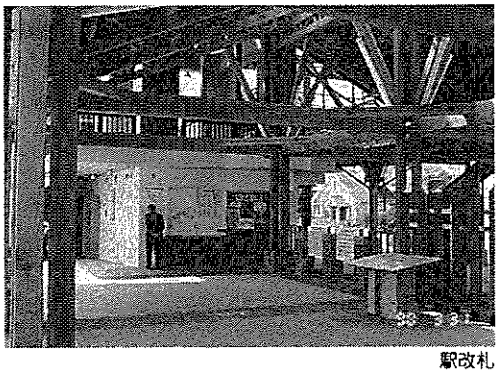

駅改札

駅前道路に面した益子町保健センター

京都の都心界隈でのまちづくり

ー姉小路界隈を考える会ー

石本　幸良

考える会の設立

平成７年７月に都心部でマンション建設反対運動を展開されている姉小路界隈の方と初めてお会いしました。今後の活動の進め方についてのご相談でしたが、市内のこのようなトラブルでの問題点や運動後に襲う虚脱感、住民間の不信感についてご説明し、反対運動とはいえ、住民が一致協力している段階において、将来のまちづくりを見込んだ組織を作られることを提案させて頂きました。その後、京都市や先生などをお呼びしての何度かの勉強会を重ねた結果、10月に姉小路通を中心に北は御池通、南は三条通、東西は河原町通と烏丸通間の住民が参加して「姉小路界隈を考える会」が発足しました。

会の活動を続ける中、一方ではマンション反対運動も活発に行われたようで、８年３月にはデベロッパーからマンション建設の白紙撤回が発表されるという予想外の結果を迎え会の活動に一層はずみがかかりました。

会の活動概要

姉小路界隈には多くの老舗が並び、様々なしかも由緒ある業種の方がたくさん住んでおられ、深みのある歴史文化資源が豊富に残り街角で出会えるまちです。このような界隈での活動は界隈の再発見により、界隈の人の相互理解を深めるとともに、自由な討議の中から界隈の将来像をみんなでゆるやかに考えていくことを目的としています。

会では界隈に数多く残る名のある書家の看板に着目し、「看板の似合うまちづくり」を最初のキーワードとして取り組みました。「看板」を通して界隈の新たな表情が発見され、会員のみなさんの中に一つの界隈のイメージが共有されていきます。

会の特徴的な活動として「にんげんマップシリーズ」を継続させています。界隈の老舗や職人の方にお話をお伺いし、紹介していく企画です。京菓子の職人の方の実演会や、「日本画の絵の具は何色？」と題して繊細にして多彩な絵の具の話をお伺いしたり、まるで市民大学のような趣で実施しています。近所にいながら、意外と知らない界隈の「ひととなり」の再発見につながっています。

町並みに溶け込んでいる「看板」を浮かびあがらせたらとの思いつきから、看板や町家をライトアップする企画が生まれました。専門家の講演の中から、まちの灯りに発展し、昔の辻行灯の話から、界隈を飾る行灯を作りました。昨年の地蔵盆では姉小路通の約700mの間に150個の行灯を並べ、「灯りで結ぶ姉小路界隈」を開催しました。

また、会ではワークショップも実施しています。第１回目は設立１周年を記念して界隈のビジョンづくりに取り組みました。２回目は「こんな雰囲気の界隈にしたい」と題して界隈のみち空間について考えました。結果は新たに道を作り上げるのではなく、風情があり、なりわいもあり、生活豊かなまちに「も

ワークショップ
「こころのまちは、どんなまち」

う少し手をいれたら」という思いで一致しました。この結果を受け、美しい界隈を目指し、「花と緑でもてなす姉小路界隈」を今年のテーマとして取り上げています。みんなで界隈に似合う鉢植えづくりに取り組み、各自の家の前に置いていただき、ちょっとしたおもてなしをさせていただいています。

このような会の取り組みは会報としてまとめて会員のみなさんにお配りしています。

会の活動継続の結果、9年度から京都市まちなみ支援事業地区の地区指定を受け、活動費の支援を受けています。

最近の都心界隈の動き

姉小路通の南の三条通は優れた近代建築が並び、商業地でもあり、「京の三条まちづくり協議会」が建築士会の応援を受けて活動しています。北の御池通はオフィス街で、祇園祭や時代祭の舞台でもあり、現在シンボルロードとして整備が行われています。

界隈では最近は分譲マンション建設は少なくなっていますが、町家単位でのワンルームマンションの建設は相変わらず多く、周辺町並みとの調和が問題となっています。

京都市では都心部の人口減少、産業の空洞化によるまちの変化に対して、田の字の幹線道路のアンコの部分のまちづくりのビジョンとして「職住共存地区整備ガイドプラン」をまとめ、市民と企業と行政のパートナーシップのまちづくりの展開を目指しています。

都心界隈のまちづくりに向けての連携

このような都心界隈を取り巻く様々な問題や動きに対して、会や町内会で協議を行う中から、都心界隈の問題について相互に報告、確認を行うことを目的に、姉小路界隈を考える会、京の三条まちづくり協議会、御池通を考える会の共催で、「都心界隈のまちづくりを考える」と題して去る6月13日にシンポジウムを開催しました。各会の活動報告や都心界隈での建築協定の取組の紹介と、京都市から「職住共存地区整備ガイドプラン」についての説明を受け、その後意見交換を行いました。最後に都心界隈のいろいろな活動団体の連携を目指し、「都心界隈まちづくりネット」を発足するための準備会の結成が確認されました。今後は各会の活動の独自性を守りつつ、相互の連携を目指し、市のガイドプランのモデル地区の地元の受け皿として発展していくことが期待されています。

考える会のこれから

会の活動も3年を迎え、多方面から注目されており、大学のまちづくりの講義の題材によく使われているようです。会を支える中心メンバーのがんばりでこれまでに発展してきましたが、「看板」「ライトアップ・行灯」「花と緑」と次々にテーマが浮かびあがり、その度に素晴らしい専門家の輪が広がっていることが会の大きな財産となっています。

今後は都心界隈の様々な会との連携をより一層深め、町内会などの自治組織とも連携しつつ、新たな都心界隈のまちづくりのステージを広げていく考えです。

（京都事務所　いしもと　ゆきよし）

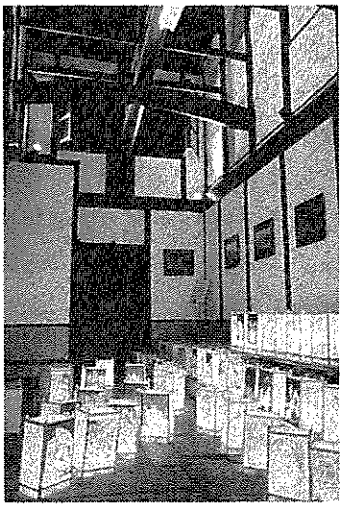

灯りでむすぶ姉小路界隈

現代に通じる京の老舗商法

清水　武彦

京都には創業百年を超える老舗が約1,500店舗もあるそうです。

創業百年の山一証券が自主廃業する時代です。日本の近代化を推進してきた政財官のシステムですら制度疲労に陥ってグローバル化時代に対応できなくなっていることが実感されています。「百年以上続いて繁盛する」ということは大変なことだと思います。

もとより「なんどり」と続いてこられたわけではありません。京都の企業は数十度の戦乱・天災、度重なる奢侈禁止令、全国諸産地のキャッチアップ、織物消費税、金融恐慌、洋風化等の大波をかいくぐってこねばなりませんでした。技術革新、新商品戦略、経営改革があってこそ続いてきたのです。

京都府が開庁百年を記念して1970年に刊行した「老舗と家訓」という貴重な文献があります。当時の担当者の中には現京都商工会議所専務理事の小堀脩氏の名もみえます。

その編者の一人でもあり、京呉服御三家の一つ、㈱千吉（弘治元年・1555年の創業）の現会長・西村大治郎氏は老舗永続の秘訣として次の６項目を挙げています。

それは①養子制度②別家制度③番頭政治④家訓⑤仕来り⑥言い伝えの六つです。①②③は人材重視の制度です。

家訓というのは創業者の教えではなく、中興の主が窮苦の中から再興した経験を定めたとされます。㈱千吉の1745年の３ヵ条には、①家業専一②御公儀大切③主従は友達とあります。また言い伝えには、①「（おてんとうさんが）見てござる」の思想②「寝ていて他人を起こすな(率先垂範)」の教え③「（売る人、買う人、使う人の）三方よし」の商法の三つがありますが、時代を超えて通じますね。

このような京都商法には石門心学が強く影響を与えていると言われます。

マックス・ウェーバーは資本主義の職業観念と合理的生活態度の発祥を16世紀のプロテスタンティズムの禁欲的職業観に求めましたが、石門心学の祖石田梅岩は商人が蔑視され利得が不道徳と見なされていた18世紀に、町人階級の自己実現の根拠を支配階級のイデオロギーである儒教の中に求めたのです。梅岩は「売利を得るは商人の道なり」「商人の買利は士の禄に同じ」と主張し、商人には自己鍛錬と経営の哲学として「倹約の実践と正直の実現」を勧めたのです。護送船団どころか四民の最下層におかれていた商人に残された道は、封建社会の荒波を乗り切っていく自律と互助の精神で武装した船の建造でした。

いま不況の中で4,000億円の新市場を開拓しているピカチューはじめ151種の「ポケモン」は任天堂のゲームボーイのソフトから生まれましたが、任天堂も京の老舗です。ポケモンの開発コンセプト「いい物をきっちり作って販売する」「ユーザーが求めている物を作って提供する」には心学の「正直正路」の経営の哲学が生きているように思います。

（監査役　しみず　たけひこ）

「続・きなりの郷の物語」

下北山村「きなり館」に村民の智恵を集めよう

高坂　憲治

奈良県吉野郡下北山村、ご記憶の方もいらっしゃると思います。本誌81号でお話ししました「元気、本気、人気の村づくり」をめざす「きなりの郷」です。

平成８年12月６日、「きなりの民」の心のこもった交流を続ける拠点として「きなりの湯」がオープンしたところで「きなりの郷の物語」はひとまず筆を置いていましたが、「きなりの民」は決してとどまることなく物語を着々と進行させてきました。

「きなりの湯」は１年間で16万人の人々に利用してもらいました。予想をはるかに上回る人々で賑わいました。しかし休憩スペースも小さく、食事をする場もない「きなりの湯」だけでは「きなりの民」らしい十分なもてなしができないため、「きなりの湯」と併せて補完機能を備えた全体計画を当初からたてており、「きなりの湯」がオープンすると早速次の準備に取りかかりました。

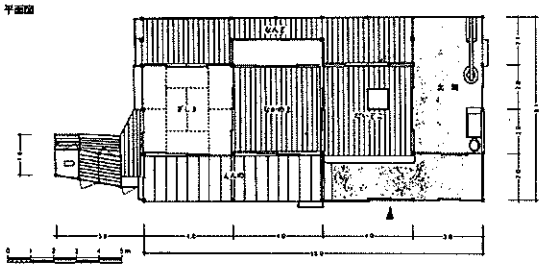

図－１

計画どおり「きなり館」は、「きなりの湯」に増築される形で建築されました。温泉を楽しんだ後ゆったりと休憩するスペース、下北山村を中心として吉野や熊野の味を提供できるスペース、下北山村の特産品を展示・販売できるスペース、そして「きなりの湯」では十分整備することができなかった倉庫や庭園が「きなり館」を構成する主要な機能です。

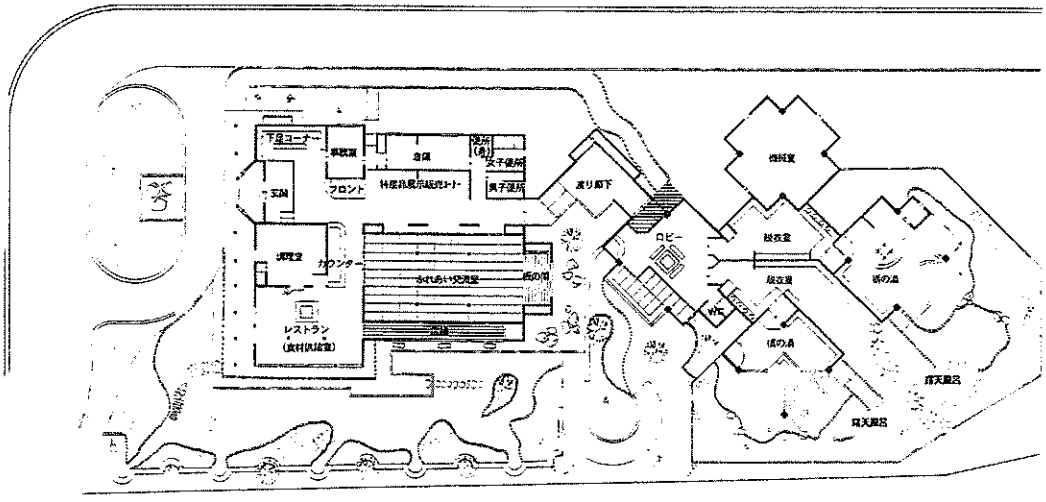

きなり館　　きなりの湯

図－２

平面構成は、この地方の伝統的な民家をモチーフとしました。「きなり館」を「きなりの郷の人情味あふれる家庭」としてイメージしたからです。

この地域は険しい山々に囲まれています。四国から紀伊半島にかけては地質学的にも共通点が多く、斜面を削った狭い敷地に建ち、山にはりつくような横長の平面をもつ住居が典型となっています。下北山村や十津川村などこの地域一帯では、山側に「なんど」を配し、谷側に「ざしき」や「なかのま」、「だいどこ」、「えんの」と呼ばれる広縁を横一列に配した住居が数多く見られます。斜面に沿った狭い敷地であることの他に、山からの土砂や雨水、湿気に対しての防御や日照や通風への配慮を兼ねていたのではないでしょうか。(図－1)「きなり館」も山側に倉庫を配置し、谷側に休憩室やレストランを配置し、谷側の景観を室内にとりいれました。(図－2)

デザインは、この地方にも見ることのできる茅葺きの民家をモチーフとし、ゆったりとして伸びやかなもてなしをイメージしました。

平成10年3月27日、「きなり館」がオープンしました。今年は桜の季節が早く、下北山村の桜もつぼみをふくらませていました。5月のゴールデンウィーク7日間で「きなり館」の利用者は12,000人を超えました。「きなりの湯」は5月4日には2,500人を超える盛況ぶりとなりました。これでは浴室は「芋の子を洗う」状態となり一寸入り過ぎです。それでも遠くから来てくれる人に断ることはできない、「きなりの民」の悩みでもあります。

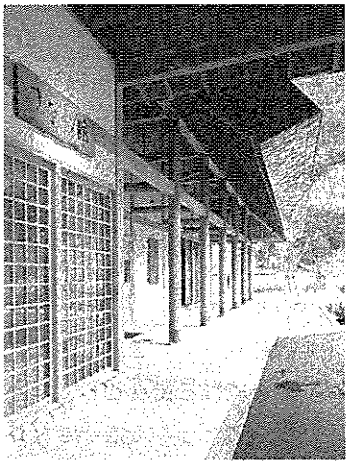
週末には軒下市で賑わう

「きなり館」は下北山村の交流拠点であり、情報発信拠点でもあります。下北山村の特産品を展示し販売する、下北山村の食材を使って下北山村の味を提供することが「きなり館」の大きな目的です。週末になると大きく張り出した軒下に、きなりの郷の人たちが持ち寄った産品を直売する「軒下市」がたちます。特産品の展示販売コーナーには下北山村の漬け物や味噌、栃もち等が並べられていますが、周辺の地域の特産品も同じように並べられています。下北山村は奈良県ですが三重県にも和歌山県にも接しており、これらの地域は一体となって生活しているわけですからお互いにPRし、ネットワークすることが必要です。

「きなりの湯」「きなりの館」と一体になった庭

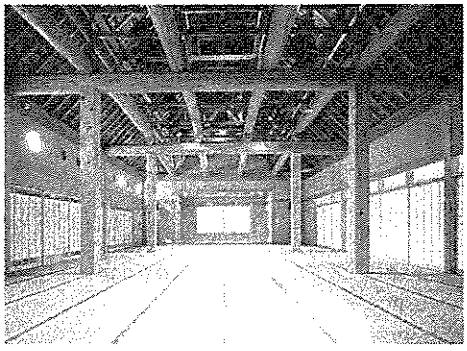
90畳の和室

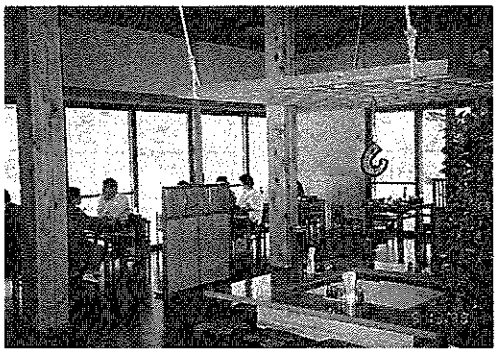
レストラン

賑わう特産品コーナー

今この地域には地域連携のための自治体の協議会がいくつかありますが、今後は下北山村だけでなく、道路を通じた一体性や水系を通じた一体性をもった地域としてのイメージを確立し、共同の特産品開発や地域機能分担の動きが進んでいくことと思います。

最後にこれらの事業を進める上での財源について。「きなりの湯」は温泉活用施設ですが、温泉施設に対する国庫補助はありません。温泉施設の根拠法がないためだと考えられますが、ほとんどの場合「地域総合整備事業債（地総債）」のメニューで実施しています（起債事業ではありますが、後年度交付税算入があるため一定の補助換算ができます）。最近では地総債でも「温泉はダメ」というメニューが増えています。しかし温泉は地域間交流の重要な資源です。そこに人々が集まることによって都市も含めて地域にさまざまなヒトやモノやコトが派生するのです。一方、「きなり館」は農林水産省の「山村振興農林漁業対策事業」で実施しています。補助の体系は

「きなりの館」外観

複雑で「その道の専門家」でないとわかりにくいのですが、いずれにしても最近よく会計検査などでいわれるのは対費用効果です。つまり利用者が多く補助効果があがっているかということです。ところが特に過疎地などの場合、施設の利用は複合的に発生するのであり、単一施設の利用効果は測れないものが多いのです。例えば「きなり館」は大変利用者が多く補助効果が上がっているように見えますが、それは「補助対象外施設」である「きなりの湯」との一体性があるからです。このように考えると補助のあり方も行政の縦割り的（農水省とか建設省とか通産省とか）発想から地域づくりの総合的横断的発想へと変えていく必要があるように思います。

「きなりの湯」、「きなり館」で賑わう、スポーツ公園内のキャンプ場に7月管理センターもオープンします。コテージやオートキャンプ場の受付やキャンプ用品のレンタルの他に、地元の野菜などを使ったバーベキューテラスも用意して家族で下北山村を楽しめることでしょう。

（大阪事務所　こうさか　けんじ）

編集局より

前号に同封しました宛先確認ハガキで多くのご意見・ご感想を頂きました。ありがとうございました。ご意見を参考に今後もより充実した内容でニュースレターを発行していきたいと思います。

統合的沿岸域管理(ICM)はいまや地球的規模の課題

杉原　五郎

国際ワークショップに参加

本年４月、韓国のソウルにおいて、ユネスコの海洋委員会（ＩＯＣ）と韓国の政府機関・海洋水産開発院（ＫＭＩ）の共催により統合的な沿岸域管理をテーマとする国際ワークショップが開催されました。この会議には、ＩＯＣとＫＭＩの関係者はもとより、アメリカ、フランス、オランダ、インド、オーストラリア、中国、タイ、フィリピン、日本から沿岸域管理の専門家が百名以上集まり、文字通り国際的なワークショップとなりました。

会議の冒頭、韓国政府海洋水産部、韓国海洋水産開発院、ユネスコ海洋委員会から、今回の国際ワークショップの意義やねらいなどについて挨拶がなされました。続いて、第１セッション：国レベルの政策調整メカニズム、第２セッション：地方及び地域レベルにおける政策調整メカニズム、第３セッション：国際機関とＮＧＯとの連携、第４セッション：統合的な沿岸域管理における科学と政策との連携、第５セッション：ワークショップとしての結論と提案、のテーマで２日間熱心な報告と討議がなされました。ワークショップの会場だけでなく、コーヒーブレイクやレセプションの場などを通じて活発な意見交換と情報交流が行われました。

大阪湾ベイエリアにおける環境保全創造の取り組みについて報告

日本からの唯一の参加者であり報告者となった私は、第２セッション（地方及び地域レベルにおける政策調整メカニズム）で、大阪湾ベイエリアにおける環境保全創造に向けた具体的な取り組みについて報告しました。

最初に、自身の略歴と立場について簡単に紹介した後、報告の基本的な視点と問題意識を披瀝しました。次に、大阪湾ベイエリアの特性について、1,500万人を越える人口が集積し活発な経済活動の場となっていること、戦後の埋め立て面積が7,000ha（大阪湾の５％）にも及んでいること、産業排水と生活排水の処理が不十分なために水質が相当程度悪化していること、海岸線の約80％が人工海岸となっており自然が失われつつあることなどを示しました。また、わが国の大都市圏沿岸域では、環境に配慮した水際線形状の改善、総合的なモニタリングの実施、新たな事業制度の創設などの課題に直面していることを明らかにしました。さらに、大阪湾ベイエリアにおけるグランドデザイン、大阪湾臨海地域開発整備法と同法に基づいて創設された大阪湾ベイエリア開発推進機構の位置づけについて説明した後、推進機構が調整役となって推進している「なぎさ海道」の取り組みについてそのねらいと具体的な内容を紹介しました。最後に、大阪湾ベイエリアで具体的に展開されつつある環境保全創造事業について、アルパックが作成協力したパンフレット（英文併記）を用いて説明を行いました。

国際ワークショップへの報告の経験

今回の国際ワークショップでの約30分のプレゼンテーションは、ＯＨＰを用いてすべて英語によるものでした。英文予稿集の作成と当日の報告準備などいろいろと苦労しましたが、林孝昌君（97年入社）のサポートと知人のアドバイスによりなんとかこなすことができました。

ワークショップでコーディネーターを務めたデラウエア大学のロバート教授

大規模な埋め立てによる新都市開発（仁川）の事例視察

この国際ワークショップに私が報告者として参加することになった背景には、伏線がありました。96年度にＮＩＲＡ（総合研究開発機構）の助成を受けて、「持続的発展のための沿岸域環境保全創造システムに関する研究」のテーマで自主研究を行いました。研究代表者には大阪大学の盛岡通教授になっていただき、（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構とアルパックのメンバーが研究スタッフとなって研究を進めました。この自主研究の一環で、96年の秋、韓国の沿岸域事情を調査するため、ＫＯＲＤＩ（ＫＭＩとも係わりのある韓国海洋研究所）を訪ね、韓国の沿岸域事情についてヒアリングしました。この時お会いした関係者から、韓国では包括的な沿岸域管理法制定のための準備を進めていると聞いていました。今回の国際ワークショップは、金大中新大統領のもとで新たに沿岸域管理法を制定するためのカンパニア（韓国での国内アピールの場）としての意味を持っていたようです。ＫＭＩの海洋政策研究グループの意欲的な報告が目立ちましたが、それだけでなく、韓国海洋水産部の積極的な姿勢もうかがわれました。

本来ならば、（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構の方が報告すべきところですが、諸般の事情から民間のシンクタンク・コンサルタントであるアルパックの私が報告することになりました。国際的な会議での慣れない英語による報告と討議ということで、幾らか緊張しましたが、貴重な体験になりました。フランスのナント大学の教授から、「予稿集はシャープでわかりやすい内容だった」というコメントをいただきました。また、国際的なＮＧＯの活動をしているインド工科大学の先生に、報告内容が理解できたかどうか尋ねたところ、肯定的な反応がありました。いずれにしても、韓国のＫＭＩやパリのユネスコ事務局で活動している関係者をはじめ、沿岸域管理の多くの研究者・専門家と知り合いになれたのは、私にとってたいへん有意義でした。

統合的な沿岸域管理は今や地球的規模の課題

本年３月に閣議決定された「新しい全国総合開発計画－21世紀の国土のグランドデザイン－」において、（海と人との多様なかかわりの構築）及び（沿岸域圏の総合的な計画と管理の推進）の視点が示されました。また、アメリカ合衆国において定着しつつあるミチゲーション（環境影響の回避、最小化と代償）の考え方も今回の全総にはじめて書き込まれました。国際的には、今回のユネスコ主催の国際ワークショップだけでなく、ユネップ（国連環境計画）やエメックス（国際閉鎖性海域環境保全会議）などにおいて沿岸域の環境保全に向けた各種の取り組みがなされています。

今回の国際ワークショップへの参加と報告を通じて、統合的な沿岸域管理（Integraled Coastal Management）は、いまや重要なキーワードになっていることを実感しました。

1992年のリオディジャネイロ宣言を契機とする地球環境問題へのグローバルな取り組みは、沿岸域環境分野においても着実に進展しつつあります。アルパックの大阪事務所においても、「なぎさ海道」の取り組みをはじめとして、パブリックアクセスの確保や沿岸域環境保全創造事業のさらなる展開、住民参加の広域的連携に向けて、調査研究、計画策定、提言活動などさまざまな活動に持続的かつ積極的に取り組んでいきたいと思います。

（大阪事務所　すぎはら　ごろう）

きんきょう　近況　きんきょう　近況　きんきょう　近況　きんきょう　近況　きんきょう　近況

変革の勢いと変えられない事情
近況ご報告

三輪　泰司

５月は学会や団体の総会シーズン。なにしろ幅が広いことだけがとりえでして、一会員から主宰まで、８つの総会を務めましたが以下の次第があり、調整つかず失礼し、少なからぬ団体にご迷惑をお掛けしてすみません。

24年の集大成

京都工芸繊維大学の非常勤講師職は、1974年９月、住環境学科創設時から24年目。驚きましたね。今、教室にいる学生諸君は生まれていなかった。昨年、第２期生の大阪事務所の内村君が学位を頂きましたが、歳をとるはずです。1975年４月から建築学科の都市計画論が加わり、現在は統合して造形工学科で環境開発論。教えることは学ぶこと。これらの領域は、日進月歩。毎年モデルチェンジを重ね、我ながら完成度の高い環境計画論になってきたと感心しています。その間、1988年から５年間、神戸大学大学院で博士課程の集中講義型講義を持ったこと、1989年５月、京大で学位を取得して帰った金龍河君の尽力で、大韓民国・仁荷大学大学院での特別講義も、大変勉強になりました。

地域から、世界から

社団法人日本建築家協会（ＪＩＡ）の副会長職は２年目。昨年、就任していきなり創立10周年記念大会。東京の皆さんにはお世話になりました。今次総会では、千葉と四国４県、計５つの地域会設置が議決されました。

ＪＩＡは国際組織（ユネスコの構成団体・国際建築家連合－ＵＩＡの下部組織）ですので、海外交流が頻繁です。いま建築家資格の国際的相互認定など、グローバルスタンダード化（？！）が、進んでいます。注意しないと振り回されそうな世界情勢です。

建築基準法改正、建築士法改正等々戦後建築行政の大変動期です。本来、テクニカル・コードも資格も、プロフェッションの団体が自主的に定めることではないのでしょうか。

日本社会で、何が変わってきたかと言って、国民意識の変化ほど激しいものはないでしょう。庶民が泣き寝入りをしていた時代は去りました。先頃も、工事監理者のハンコを押していながら名義を貸しただけだったと、欠陥住宅や違反建築加担の責任逃れをする“設計士”が、提訴されています。設計責任はかねてアメリカ建築家協会から聞いており、いずれ日本もと予想していましたが、事態の進展は意外に早い。公正な競争、自助努力、自己責任は一貫していないといけませんね。まだ頭の切り換えができないでいる“業者”があります。トラブルはもっと増えるでしょう。

厳しい入会審査と研鑽を経て、倫理と技量を要求される建築家協会会員とその事務所の存在すら、世間によく知られていないことは、建築家自身の責任です。

親父を亡くす

東畑謙三先生がご逝去になりました。96歳でした。

北白川に建つ、現在の京大人文科学研究所は、先生20歳代の作。中庭を囲む雰囲気はとても好きです。1967年、日本建築家協会（当時のＪＡＡ）へのご推薦を頂いたのは、東畑先生と東京の河野通祐先生です。建築家としての父親みたいな存在です。36歳の若造に、戦前から建築事務所を開設し、戦中・戦後を乗り越えたご苦労を語って下さいました。

先生のご推薦を頂くべしと教えられたのは西山夘三先生。仲人ですから、もうお一方の親父さん。人生の親父さんを次々と亡くすのは寂しいことです。

５月12日に東畑建築事務所の社葬が営まれました。その同じ、西宮山手会館で、８日後の20日、また告別式。日本都市計画学会関西支部の田中孝男支部長が亡くなられました。

日本都市問題会議関西会議で、ともに世話人を務めさせて頂いていました、かけがえのない方。69歳。ショックです。

ごみ減量と都市美化運動

ぼつぼつ軟着陸へ、身辺整理を進めないといけない頃です。ところが、稲盛和夫会頭から、京都商工会議所で今年度新設の「世界環境都市推進特別委員会」の委員長を命じられました。昨年12月の地球温暖化防止京都会議－COP-３－で採択された「京都議定書」を受けて通産省・建設省・運輸省などの行政機関から、そして経団連からも、各業界で温室効果ガス削減の目標値と行動計画を立てるよう、お達示がきています。経済界は、お役所の規制を受けるより、業界の自主的な計画と評価・点検の方が実効が上がると主張しています。

特別委員会には、そうそうたる社長さん、役員さんにエントリーして頂き、旺盛な問題意識に驚いています。

６月は環境月間。先ず京都市の「京（みやこ）のアジェンダ21」策定委員長もお務めになった京都大学大学院の内藤正明教授（環境地球工学）に、ご講演を頂いて、実質的なスタートを切りました。

この特別委員長は、京都市ごみ減量推進会議の理事も務めねばならないそうです。

アルパックがごみの調査に取り組みだしたのは、小泉部長が入った1978年頃からですが、環境科学を柱に据えたいと考えたのは藤原宣昭君と出会った1972年、創立５年目です。今年、福岡雅子さんが、廃棄物学会奨励賞を頂いたそうです。環境計画部門の諸君の研鑽と努力に敬服します。

そのようなわけで、先ず、ごみ減量をテーマに、次に花と緑を増やし、積極的にまちを美しくする行動を起こしたいと考えています。

専門家の言われるように、本当に温暖化を止めるために、60％削減が必要なら、物凄く厳しくなるはずです。生産・技術システムから地域構造、経済メカニズムは勿論、政治・行政システムの改変まで及ぶでしょう。

目指す環境共生型社会とはどのようなものか“路面電車の復活”といった具体的な姿を描き、超えるべき問題は何か、時には白熱のやりとりを経なければならないでしょう。建築事務所ですら、世の中は自分の仕事中心に回っているのではないと判ってきた段階です。まだデベロッパーやゼネコンは、旧来の行動様式を変えられない事情に縛られています。

６月13日、我が国最初の小学校－現・柳池中学校で、都心まちづくりネットが結成されました。どんどん進む市民の意識と行動に、行政は一生懸命にフォロー、マンション事業者や設計者は、戸惑いという構図です。

子育てに地域社会と保育者が協同

６月15日、八瀬野外保育センターで、京都市保育園連盟の保育研究所第２期の活動へ、基本構想委員会が発足しました。

総じて“サービス”分野は、研究開発が遅れている中、京都の取り組みは先進的です。

1984年に「老朽保育園改築の手引」を策定しましたが状況は急速に進んでいます。当時はまだよく判らなかった有害物質や感染症の解明や、地域社会との協同策など課題山積。

児童福祉法の改正は、柔軟性拡大で教育サービスの質向上の反面、給食外注容認や面積規制緩和など、子育ての育児産業化が危惧されます。「京・子どもいきいきプラン」の理念を受け、研究体制づくりが始まります。

（取締役会長　みわ　ひろし）

「馬とのふれあいフェスティバル」が開催されました

中川　天晃

去る４月26日（日）、兵庫県三木市の三木山ふれあいの森公園（仮称）で、プレオープンイベント「馬とのふれあいフェスティバル」が開催されました。

これは、人と馬とのふれあいをテーマに、林野庁のヒューマン・グリーン・プラン（森林空間総合利用整備事業）を活用して実施してきた開発事業の一部（多目的広場等）が完成したことと、明石海峡大橋の開通記念を祝して開催されたものです。（主催：(財)三木山人と馬とのふれあいの森協会、後援：三木市・三木市教育委員会・ＪＲＡ）

三木山ふれあいの森公園（仮称）の建設は、平成５年度から兵庫県三木市とＪＲＡが共同で行ってきた事業で、アルパックが調査計画、開発申請、設計のお手伝いをしてきました。

会場で用意された仮設馬場では、障害飛越の模範演技や、６頭の馬が同時に並足、早足等を行う団体競技等が行われ見事なものでした。日頃テレビ（競馬中継？）でしか馬を見慣れていない自分にとっては、実際の厳しい調教を受けた馬がこれほどまでに美しい存在であったのかと目を見張るばかりでした。

また、会場内では装蹄鉄実演や体験乗馬、ネイチャーゲーム体験、物産展等も行われ、来場者約 5,000人を迎えたフェスティバルは盛況のうちに終了しました。

現在、建築施設として、国内最大級の屋内馬場を有する馬事センター、青少年や家族等で宿泊のできる野外研修センター、全体のエントランスであり休息・展示機能を担うふれあいの館が建設中であり、またデイキャンプもできるキャンプ場や、ふれあいの館に隣接する約３haの雑木林を利用した野外レクリエ

来場者で賑わう会場（多目的広場）

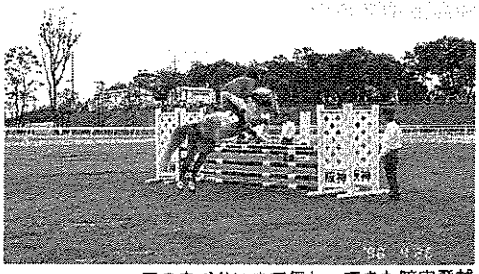

馬の息づかいまで伝わってきた障害飛越

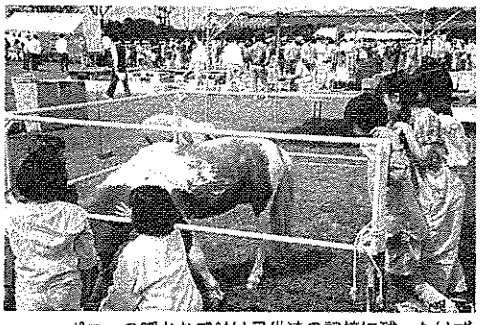

ポニーの暖かな感触は子供達の記憶に残ったはず

ーション広場、さらにオリンピック馬術競技開催が可能な総合馬術競技コース（クロスカントリーコース等）が野外活動施設として建設されます。

これらの施設は平成10年度内に完成し、平成11年春に全体オープンの予定です。

フェスティバルはプレイベントにもかかわらず、事業のテーマである人と馬とのふれあいが現実のものとして展開され、人が馬という動物と間近にふれあえる非日常な空間としてその役割を十分に果たしていたと同時に、馬が人に与える感動がこれほど大きいものかとあらためて実感した次第です。

来年の春には馬が首を長くして！？待っていてくれるはずです。馬が与えてくれる感動とは如何なるものか…乞うご期待。

（大阪事務所　なかがわ　てんこう）

“自然農”をたずねて
ー有機農法を超えた循環型持続的農業ー

重本　幸彦

有機農法の限界ー病虫害と堆肥の入手

人々の無農薬農産物への期待は、この十数年間、非常に高まり、その決め手は有機農法だとみられてきた。しかし、この農法は、しばしば病虫害にやられ、また、毎年の堆肥は、入手が容易でない。こうした有機農法の限界を超えた注目すべき農業がある。

川口氏の近代農法から「自然農」への転換

奈良県桜井市ー奈良盆地の南端に住む川口由一（よしかず）氏による「自然農」実践地の見学会に出かけた。

腰に鎌を一丁はさんだ長靴姿の川口氏は、50代後半で何か哲人を思わせる顔だったが近くの草だらけの農地に人々を案内すると気さくに語りはじめた。

川口由一氏。耕すことのない田の下には多くの生き物と豊かな土壌がある。（同氏の著書から）

川口氏は若い頃、農薬などを活用した近代農法の先頭にたった。しかし、自らの体を農業で壊す中で、有吉佐和子さんの『複合汚染』や愛媛県の自然農法提唱者・福岡正信氏の本を読み、独自のやり方で「自然農」を始める。

無農薬・無肥料・不耕が特色

川口氏の「自然農」は、草や虫を敵とせず農薬や除草剤は用いない。堆肥を含め、肥料はやらない。そして、耕さない。

川口氏の農法が福岡式自然農法と異なるのは、必要に応じ、人手をいくらか加える点にある。まず、苗代で育てた苗を、草をかき分け田に植える。草丈が伸び農作物に日が当たらない時は、草を倒すか、根を残し地上部だけを刈り取る。そして収穫後の稲わらなどは農地に戻す。米の収穫は、近代農法の80％ほどだが、農薬や肥料、農業機械の費用が不用で耕起の手間もかからず、採算は合う。

自然の理にかなった「自然農」

除草せず毎年枯れ草を積み重ねることで太陽エネルギーに育まれた「緑肥」を蓄積し、土を肥やす。同様に、表土層に草の毛根が張り巡らされ土を柔らかくし、通気・通水・保水を良くする。草むらは、昆虫をはじめ自然生態系が保持され、害虫の異常発生は抑制される。

「自然農」は循環型で持続する

「自然農」は大型の農業機械や農薬・化学肥料なども使わないため、将来、石油が枯渇し

ても大丈夫。しかも、物質の大部分は農地外に持ち出されず、物質が循環し持続的である。

川口氏はこう言った。「山には植物が茂っていますが、誰も耕したり肥料をやっていません」

（大阪事務所　しげもと　さちひこ）

（問い合わせ先:自然農見学会 ＴＥＬ･ＦＡＸ 0744-43-0824 川口洋子、映画「自然農」（上映会･貸出）ＴＥＬ0425-23-7112賢治の学校）

東海自然歩道 1,370kmを往復歩く ～ その 2 ～

藤原　宣昭

静岡県まで戻る

昨年の秋、東海自然歩道 "Toukai Nature Trail"（1,370km）の全行程を歩き通しましたが、その後も帰りの道を歩き続けています。

昨年末までに丹沢の険を越え、この５月の連休には富士の裾野から千ｍを超える山々を越え、富士川を渡り、ついに静岡県まで戻ってくることができました。それでもまだ、西の起点・箕面まで戻ってくるのに 1,200km近い道のりがありますが、多分この２年以内に箕面まで戻ってこられると思っています。

雪の裏富士の秀麗な姿や裾野と青木が原樹海の雰囲気を心ゆくまで味わいつつ、峠や峰々、高原などを次々に越えての歩き旅は、私にとっては、何物にも替え難い楽しみです。また時に道すがら野草・山菜などを採取し、自分で料理して食べるのも無上の喜びです。

何故歩くのか

苦しく険しい道のりでも、楽しく軽快な歩きでも、いろいろなことを考えながら歩いています。何故野山を歩くのかということについて、自問自答してきましたが、最近になって、私にとっての野山歩きには三つの意味があるのではないかと思い至りました。

《旅》、《行》、《想》がそれです。

《旅》は、山々の自然に親しみながら、知らない土地・道・人と出会うことです。新たなことを知る喜びを自分の足で見つけることであり、峠の向こうの世界への果てしない憧れを追い求めることでもあります。山々の襞（ひだ）に囲まれた小さな谷の底で生まれ育った私にとって、子供の頃からの憧れは何よりも峠の向こうにありました。あの峠を歩いて越えたいと、強烈な思いを幾度も抱いたものです。

山のあなたに幸いは住んでいませんが、未踏の峠や峰の登りに向かう時、また鬱蒼とほの暗い林道や杣道に独り分け入って行く時、まだ見ぬ新たな世界に向かう戦慄のような気分が心に湧き起こってくるのを覚えます。果てしない旅への憧れは、例えば放浪の俳人・山頭火への限りない共感を呼び起こします。

《行》は、私が自分に課した修行です。父や母や今は亡き人のことを偲び、心に祈りながら歩いています。ひたすら歩き続けるという一つの《苦行》を通じて、大自然（山気）の中で自分がこの瞬間生きていることを確かめることでもあります。また心身を健やかに生きていく一つの手段でもあります。

《想》は、歩きながら取り留めもなくいろいろなことに想いを巡らすことです。宇宙、生命、生死、宗教、人間と自然との共生、家族や仲間の幸せ、友人との交友‥‥。

野山歩きは、飽食し、エネルギーと資源を浪費し、汚物を垂れ流してしか生きていけない自分自身と、この人類社会を私なりに見つめ直してみるささやかな時空でもあります。

私には、自分の足で歩いて初めて見えてくる世界があるように思えてなりません。これからも足が続く限り歩き続けたい‥‥。

（ＯＢ　ふじわら　のぶあき）

新刊旧刊書評紹介

21ふるさと京都塾編　　学芸出版社

人と地域をいかす『グリーン・ツーリズム』

紹介　小阪　昌裕

最近、農山漁村をテーマにしたテレビ番組や新聞・雑誌を多く目にしますが、農山漁村の何が人々をひきつけるのでしょうか。

本書は、平成２年から京都府下で取り組まれている村づくりの塾運動のテキストで、現場体験豊かな筆者らが、目的や手法、実践例を記したまさに実践書といえます。

表題にもある「グリーンツーリズム」とは、農林業を中心とする農村の地場産業により培われてきた農村文化や、二次的自然である農林地を含む農村の自然を活用した農村ツーリズムのことです。従来の「観光」との違いは、普通の農村のあるがままの姿をリピーター（交流者）に提供していくことです。その場合の基本的な要素は、「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」「安らぐ」の４つがあげられます。

文中で都市・農村の魅力と欠点を比較していますが、おもしろいのは、魅力面では農村、欠点面では都市の項目が多いことです。農村の魅力としては、自然体験、遊び場の広さなど子どもを育てるのに良い環境であることなどがあげられます。（本書「都市・農村の魅力と欠点」より）

さて、今日、都市と農村が互いに交流と結合を求めている時代にあるのに、都市生活の情報は伝わっていても、農村生活の情報は知られていないという現状があります。また、子どもだけでなく自然や農林漁業を知らない親たちも増えてきています。

これからは、都市と農村に共通する魅力や、融合することによって生じる新たな魅力を、各地域での具体的な取り組みの中から発見していくことが大切であると思います。

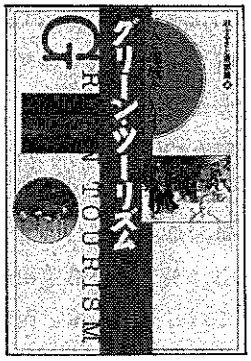

一方、もてなす側の農家からみて大切なことは、訪問客が農村に何を求めているかについて要求（ニーズ）を把握し、それに対応することです。具体的に農村空間への期待としては、①労働の再生産としての心身のリフレッシュ、②生活文化面での新鮮で安全な農産物の享受、③自由時間の増大の中での人と自然のふれあいの体験、④子育て面からの自然や農の体験・学習の４点があげられます。

この中で、特に、最後の視点が大切ではないかと思いました。というのは、昨今こころの教育の重要性が問われているからです。その具体化には、まず、心身共に健康で人間らしく「生きる力」を身につけることが大切です。そのためには、日々の生活の中で、さまざまな生き物を育てる体験を通して、命や生きることの大切さを実感することが必要ではないでしょうか。

今後、生きものを育てる生産（労働）現場と生活現場が一体化した農村の中で時間を費やす実体験の旅、「グリーンツーリズム」が盛んになっていくと思います。その過程でやはり難しいのは、「過剰なもてなしは百害あって一利無し」（本書「サービス（もてなし）の八ヵ条」より）でしょうか。

（大阪事務所　こさか　まさひろ）

まちかど

余呉町茶わん祭
「奇祭」茶わん祭に参加しました

松木　一恭

雨で１日延びた５月４日（月・祝日）に湖国の奇祭と呼ばれ、五百年の歴史を刻む余呉町の茶わん祭が行われました。（ニュースレター前号　89号で「茶わん祭の館」を紹介）３年ぶりに行われるということもあって、丹宝山、永宝山、壽宝山の山車３基が曳行され、アルパックの石本、西田、松木の３人が山車の巡行に参加しました。言い伝えによると、山車の巡行に参加すると長寿が約束されるということもあって、３人は、自分の年のことも忘れ、一生懸命に綱を握りしめひっぱていました。

山車の飾りは、祭りが行われるごとにつくり変えられ、今年は、丹宝山が「余呉の天女」、永宝山が「葛の葉の森の子別れ」、壽宝山が「牛若丸と弁慶」といった芸題をとり、飾り付けられていました。

余呉の祭りは、歴史ある稚児の舞いを観て、男児の女装による花奴道中の花傘踊り行列との同行や山車の巡行参加など（その他の舞いや祭りの締め括りである着御などは、次期のお祭りのお楽しみということで、記載しません）、観て参加して１日を楽しめるものでした。

観光にとって、一番大切なのは、茶わん祭のように、地元の方と一緒にわけへだてなく参加体験でき、観光地に対して愛着がわき、楽しんでいるもう一人の自分を知ることによって、再びこの地を訪れたくなることだということを教えられました。

また、そのように交流することで、若者が過疎地を見直してくれれば一層、嬉しいのですが。

（京都事務所　まつき　かずやす）

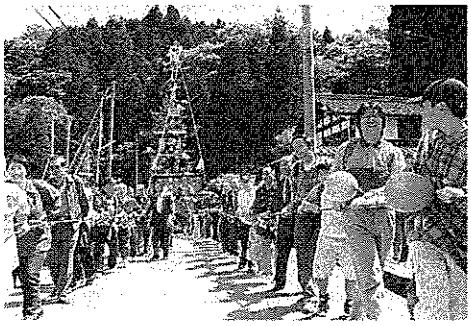

参加すると長寿が約束されるという巡行

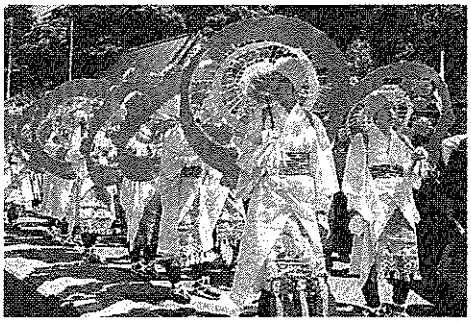

花奴道中の花傘踊りの行列

「茶わん祭の館」と山車

アルパック (株)地域計画建築研究所

●本　　社
●京都事務所　〒600-8007京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町82・大和銀行京都ビル6F／TEL(075)221-5132　FAX(075)256-1764
●大阪事務所　〒540-0001大阪市中央区城見1-4-70・住友生命OBPプラザビル15F／TEL(06)942-5732　FAX(06)941-7478
●名古屋事務所　〒460-0008名古屋市中区栄3-18-1・ナディアパークビジネスセンタービル13F／TEL(052)265-2401　FAX(052)249-3925
●東京事務所　〒160-0022東京都新宿区新宿2-5-16・霞ビル401／TEL(03)3226-9130　FAX(03)3226-9560
●九州事務所　(株)九州地域計画研究所　〒810-0001福岡市中央区天神1-15-35・ホンダハピエ5F／TEL(092)731-7671　FAX(092)731-7673